

これからの平塚市図書館運営のあり方

〔改訂版〕（素案）



令和＊年＊月

平 塚 市 図 書 館

目 次

第 1 章 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について

1 策定の趣旨	1
2 策定の背景	3
3 位置づけ	6
4 期間	7

第 2 章 平塚市図書館の現状

1 施設	8
2 資料	12
3 利用状況	15
4 サービス	19
5 来館出来ない人へのサービス事業	22

第 3 章 平塚市図書館の課題の把握

1 施設面における課題	24
2 資料面における課題	25
3 利用面における課題	26
4 サービス面における課題	27
5 来館出来ない人へのサービス事業における課題	29

第 4 章 基本理念と目指す方向

1 基本理念と目指す方向	30
2 各館の役割	32
3 3つの目指す方向	33

【アンケート調査の分析「市民が望む図書館の姿」について】

市民の図書館へのニーズを把握するために、令和元年（2019 年）7 月から 9 月にかけて郵送調査（無作為に抽出した市内在住の 18 歳以上の男女 93 名から回答）、来館者調査（921 名）によるアンケート調査とインタビュー調査（73 名）を実施しました。第 2 章「平塚市図書館の現状」の中で、調査の結果から市民の図書館に対する意識を知ること、図書館が何を必要とされているのかを捉えていきます。

※調査結果は図書館ホームページに掲載しています

第1章 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について

1 策定の趣旨

平塚市の図書館は、昭和45年（1970年）に現在の中央図書館が開設されました。その後、昭和63年（1988年）に策定された平塚市総合計画「HOTプラン21・湘南ひらつか」により、平成3年度（1991年度）、平成5年度（1993年度）、平成8年度（1996年度）に3つの地区図書館が開館し、全4図書館及び移動図書館でサービスを実施してきました。

しかし、昨今の人口減少社会の到来、少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少や激甚化・頻発化する自然災害といった厳しい社会経済環境は、本市においても例外ではありません。こうした多くの課題に対し、行政サービスの効率化や生産性の向上に取り組む必要があります。

- ・ 平塚市総合計画～ひらつか NEXT～（平成28年（2016年）2月策定）
- ・ 平塚市総合計画～ひらつか VISION～（令和6年（2024年）2月策定）
- ・ 平塚市行財政改革計画（2020-2023）（令和2年（2020年）2月策定）
- ・ 平塚市行財政改革計画（2024-2027）（令和6年（2024年）2月策定）
- ・ 平塚市公共施設等総合管理計画（令和3年（2021年）5月策定、令和8年（2026年）2月改訂）
- ・ 平塚市デジタル化基本方針（令和3年（2021年）5月策定、令和6年（2024年）3月改訂）等

人生80年時代はもはや過去のものとなり、これからは「人生100年時代」の到来が見込まれています。本市の「100年ライフに向けた政策ビジョン」（令和2年（2020年）3月策定）によると、平成31年（2019年）1月現在、65歳以上の高齢者人口は71,129人、高齢化率は27.8%に到達し、昭和46年（1971年）～昭和49年（1974年）に生まれた団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年（2040年）頃にピークを迎えると予測されており、超高齢社会に合わせた図書館運営を検討していく必要があります。

公共図書館の基本的な機能は、「資料の収集、保存、提供」で、これまで資料とは主に本を意味していました。しかし、情報環境は大きく変化しており、本とデジタル情報を合わせた「情報提供」が公共図書館の基本的な機能であるといえます。また、「SDGs」（４ページ参照）や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（５ページ参照）などにより、公立図書館として全ての市民に読書をする環境を保障し、持続可能なサービスを行うことが求められています。

さらに、令和２年（２０２０年）に新型コロナウイルス感染症が急激に拡大したことを契機として、来館しなくても利用できるサービスの充実が求められています。

このような市や図書館が抱える現状や課題を踏まえ、「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、全体最適や選択と集中の視点のもと、民間活力を活用しながら、中央図書館、地区図書館及び移動図書館の今後の方向性を示すものとして策定するものです。

策定に当たっては、市民や利用者、特に普段図書館を利用していない方の意見を重視しました。また、移動図書館については、実証実験や図書館に来ることが出来ない人へのアウトリーチ・サービス（※）を視野に入れた見直しを行いました。

これらの調査や検討結果、そして最新の図書館をめぐる情勢を参考とし、平塚市図書館の将来を考えたものです。

※）「アウトリーチ・サービス」

障がい者や日本語以外を母語とする人など図書館サービスを受けにくい人が、十分なサービスを受けられるように行うサービスのこと。「図書館利用に障害のある人たちへのサービス」とほぼ同義。（参考『最新図書館用語大辞典』図書館用語辞典編集委員会編 柏書房 平成 16 年（2004 年）p3）

2 策定の背景

近年の図書館・読書に関わる動向には次のようなものがあります。

平塚市総合計画

総合計画は、本市の市政運営を総合的、計画的に進めていくための基本となる指針として、平塚市自治基本条例第8条に定めている、市民が幸せに暮らせるまちを目指し、まちづくりの指針の実現に向けて、市民と市で共有していく最上位の計画です。

平成28年度（2016年度）から令和5年度（2023年度）までを計画期間とする「平塚市総合計画～ひらつか NEXT～」に続く「平塚市総合計画～ひらつか VISION～」は、2070年までの人口推移を意識した上で、高齢者数がピークを迎える令和22年（2040年）頃の人口構造が社会経済環境に与える影響を踏まえるとともに、市制施行100周年を展望して、令和13年度（2031年度）までの8年間を計画期間として策定しています。

平塚市教育振興基本計画

平塚市教育委員会では、本市教育の充実を図るために定める基本的な計画として、平塚市教育振興基本計画を策定しています。（第1期：平成22年（2010年）3月策定、第2期：令和2年（2020年）1月策定、第3期計画：令和7年（2025年）1月策定）

図書館は「基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』」のもと、「読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり」の施策において、全世代に読書環境、学びの場を提供し、市民の課題解決・子ども読書活動推進を進めています。

平塚市子ども読書活動推進計画

平成17年（2005年）3月に第1次となる平塚市子ども読書活動推進計画を策定し、現在は第5次計画のもと、子どもたちの読書活動をさらに推進しています。

【基本理念】

第4次「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」

第5次「みんなでつなぐ 読書のまち」

平塚市図書館サービス方針 8つの目標（抜粋）

誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

- 1 子どもから大人まで、読書に親しむ環境をつくります
- 2 だれもが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します
- 3 情報化・デジタル化に対応した資料や情報の提供をします
- 4 市民が抱える課題の解決につながるサービスを実施します
- 5 来館者に居心地がよいと感じてもらえるよう努めます
- 6 地元に根差し、平塚の魅力や歴史、文化に関する情報を発信します
- 7 学校や地域と連携し、生きる力の養成をはかります
- 8 図書館への関心を深め、愛着を持っていただくよう努めます



平塚市行財政改革計画

平塚市行財政改革計画（2016-2019）では、「民間活力活用事業」として、図書館業務を含む 9 業務について民間活力を活用する方針を策定し、令和 2 年度（2020 年度）から中央図書館の窓口業務委託を導入しました。

平塚市行財政改革計画（2020-2023）では、「図書館業務民間活力導入事業」を継続事業として位置付け、移動図書館業務の見直しを行うとともに令和 4 年度（2022 年度）から地区図書館 3 館への指定管理者制度を導入しました。

令和 6 年度（2024 年度）からの平塚市行財政改革計画（2024-2027）では、「窓口サービスの DX 推進事業」として、図書館システムにおけるオンライン申請手続の拡充、また、「マイナンバーの活用事業」として、図書館カードの活用（マイナンバーカードとの連携）を位置付け、市民の利便性向上や業務の効率化に向けた取組を進めています。

SDGs

平成 27 年（2015 年）、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、目標 4「質の高い教育をみんなに（すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。）」と設定されています。この目標に対して全国の図書館で様々な取組がなされています。

読書バリアフリー法

平成 31 年（2019 年）6 月に策定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」は、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。

視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する施策の策定と推進は、地方公共団体の責務とすると規定され、今後、平塚市図書館も障がいのある方へのサービスのさらなる充実が求められています。

学習指導要領

学校教育の観点では、令和元年（2019 年）12 月に国立教育政策研究所から O E C D が進めている国際的な学習到達度に関する調査 P I S A（Programme for International Student Assessment）の平成 30 年（2018 年）調査の結果報告がなされました。それによると、日本の読解力の平均得点が前回平成 27 年（2015 年）調査から低下し、低得点層が増加しているとのことが示されています。

平成 29 年（2017 年）・平成 30 年（2018 年）改訂の学習指導要領では、小学校から高等学校まで各教科の指導にあたっての配慮事項（※）が記載されています。学習指導要領の改訂内容から児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学校図書館及び地域の図書館、その他社会教育施設を活用することが重視されています。

学習指導要領（総則）では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とされています。

学校図書館には、児童生徒の「読書センター」機能及び「学習・情報センター」機能がありますが、それぞれの教員が指導の改善・充実のために、学校図書館の機能を有効に活用するスキルを身に付けていくことが大切とされています。

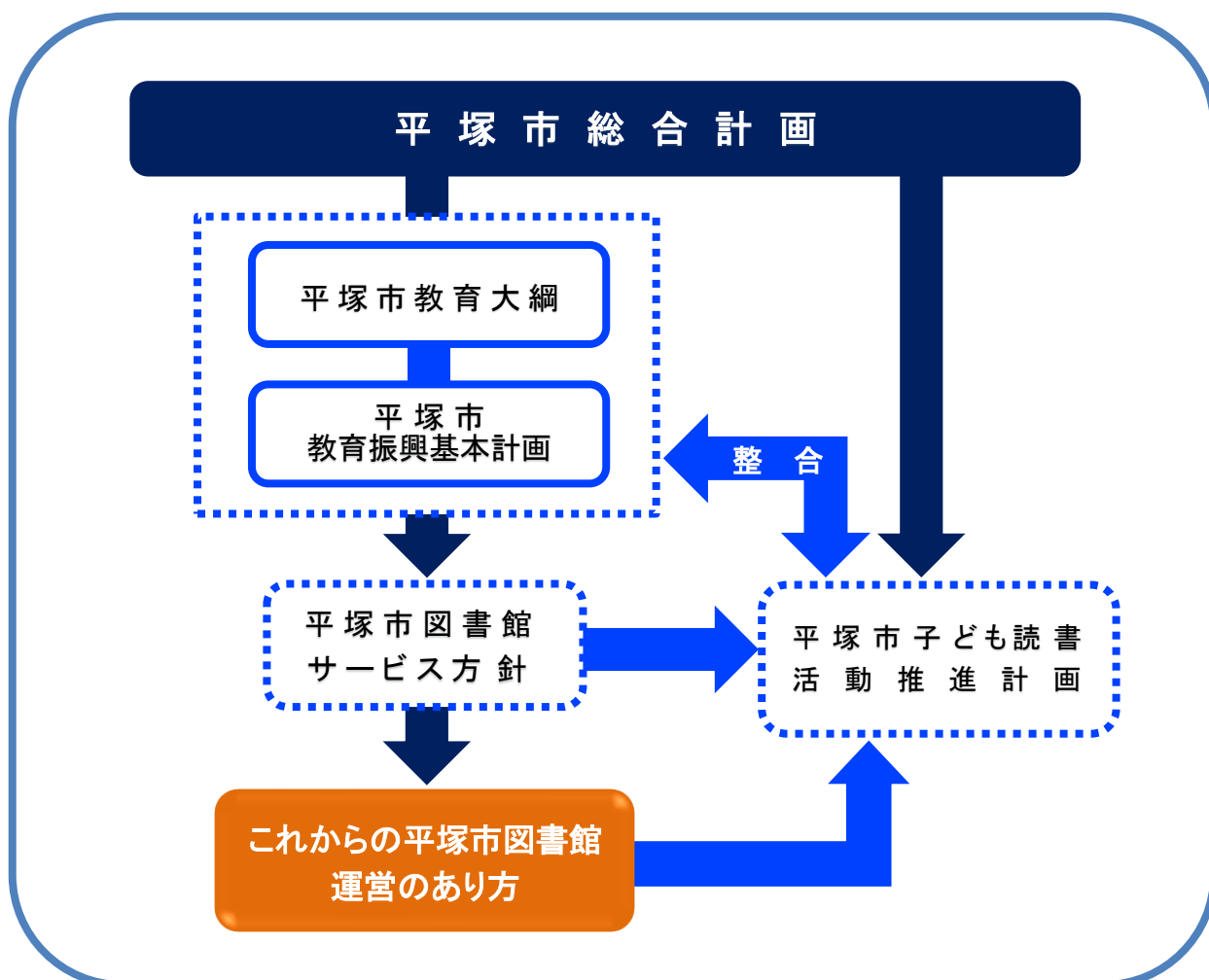
平塚市図書館では、学校図書館の活動を支えるため、司書教諭や学校司書等の研修・情報交換を実施しています。また、学校等と図書館、図書ボランティアが連携して、学校図書館運営の実施に繋がっています。

※）学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。（文部科学省『小学校学習指導要領平成 29 年告示』から引用）

3 位置づけ

図書館法第7条の2の規定に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）」では、図書館は基本的運営方針の策定と公表、目標設定、点検及び評価の実施に努めるものと規定されています。

「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、図書館法及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準の基本的運営方針として策定し、「平塚市総合計画」及び「平塚市教育大綱」「平塚市教育振興基本計画」を実行するにあたっての図書館運営の全体の方向性を示します。



4 期間

このあり方の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。中間年となる令和7年度（2025年度）には平塚市図書館協議会へ事業の進捗状況などを報告しました。各委員からの評価・意見や社会情勢の変化等を踏まえ、今回見直しを行いました。

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
平塚市総合計画					平塚市総合計画					
平塚市教育大綱				平塚市教育大綱				平塚市教育大綱		
平塚市教育振興基本計画					平塚市教育振興基本計画					
平塚市子ども読書活動推進計画（4次）					平塚市子ども読書活動推進計画（5次）					
平塚市図書館サービス方針										
これからの平塚市図書館運営のあり方										

第2章 平塚市図書館の現状

1 施設

(1) 図書館サービス網

平塚市図書館はそれぞれに独立した中央・北・西・南の4館とその他関連施設（予約図書受取所等）で構成されています。

平塚市中央図書館は、昭和45年（1970年）4月に現在地に「平塚市図書館」として開館しました。地域の特性を生かした「生涯学習充実の二一ズ」に対応するため、平成3年（1991年）以降、北図書館、西図書館、南図書館が順次開館し、現在の4館体制になりました。

中央図書館（浅間町12番41号）  昭和45年（1970年）開館 延床面積 4,847.15㎡ 単独施設(1階 貸出室、2階 参考室) 蔵書数 305,818冊（内開架冊数 154,392冊） 収容可能冊数 225,000冊（内開架冊数 101,000冊）	北図書館（田村3丁目12番5号）  平成3年（1991年）開館 延床面積 1,043.78㎡ 複合施設(1階 神田公民館、2階 北図書館) 蔵書数 87,241冊（内開架冊数 53,855冊） 収容可能冊数 85,000冊（内開架冊数 55,000冊）
西図書館（山下3丁目29番1号）  平成5年（1993年）開館 延床面積 1,539.88㎡ 単独施設(1階 児童書、2階 一般書) 蔵書数 117,674冊（内開架冊数 92,050冊） 収容可能冊数 120,000冊（内開架冊数 90,000冊）	南図書館（袖ヶ浜20番1号）  平成8年（1996年）開館 延床面積 1,125.95㎡ 複合施設(なぎさふれあいセンター内3階、他福祉会館等) 蔵書数 94,367冊（内開架冊数 94,230冊） 収容可能冊数 100,000冊（内開架冊数 80,000冊）

※蔵書数は令和7年度（2025年度）実績。中央図書館は移動図書館分を含む。

(2) 図書館サービス網の変遷

年月	できごと
昭和 23 (1948) 年 4 月	旧海軍火薬廠研究部（平塚市新宿 1 4 9 江陽中学校区）に平塚市図書館を設置（平塚市図書館創立）
昭和 27 (1952) 年 4 月	団体への貸出文庫を開始
昭和 27 (1952) 年 7 月	館外個人貸出を開始
昭和 32 (1957) 年 2 月	神奈川県立図書館巡回文庫の開始（県立図書館の図書を市内 7 公民館に配本し、2 か月ごとに更新）
昭和 32 (1957) 年 8 月	緑陰図書を開始（市内のお寺や公園などに本を行李（竹や柳で編んだ箱）に入れて持って行くサービス）
昭和 34 (1959) 年 4 月	県立図書館の巡回文庫が廃止
昭和 34 (1959) 年 8 月	県立図書館の移動図書館「さがみの号」のステーションが真土小学校と長持の 2 か所に設置
昭和 45 (1970) 年 4 月	中央図書館開館
昭和 46 (1971) 年 4 月	平塚市図書館視聴覚ライブラリーの運営に係る規定を制定
昭和 55 (1980) 年	第 2 次平塚市総合開発計画決定（移動図書館事業の開設確定） ※昭和 45 (1970) 年設置の現中央図書館計画当初から、地区館設置の構想があった
昭和 56 (1981) 年	緑陰図書が終了
昭和 57 (1982) 年	移動図書館「あおぞら号」を導入
平成 3 (1991) 年 5 月	北図書館開館
平成 5 (1993) 年 5 月	西図書館開館
平成 8 (1996) 年 5 月	南図書館開館
平成 19 (2007) 年 1 月	出前図書館を開始
平成 20 (2008) 年 4 月	駅前市民窓口センターでの返却受付開始
平成 21 (2009) 年 10 月	金目公民館に返却ポストを設置 ※令和 8 年 4 月現在、1 2 か所に返却ポストを設置
平成 22 (2010) 年 10 月	視覚障がい者用資料郵送貸出サービスを開始
令和 4 (2022) 年 3 月	駅前予約図書受取所を開設（駅前市民窓口センター内）
令和 6 (2024) 年 12 月	地区公民館（6 館）で予約図書受取サービスを開始 ※令和 7 年 3 月末、移動図書館が定期巡回する 6 ステーションを廃止
令和 7 (2025) 年 3 月	駅の図書室を開設（南図書館休館に伴う代替施設） ※駅前予約図書受取所を閉所
令和 8 (2026) 年 3 月	地区公民館（1 館）の予約図書受取サービスを追加（計 7 館） ※移動図書館「あおぞら号」の定期巡回を廃止

（３）施設の耐震化、設備の更新

高度経済成長期に整備された多くの公共施設が老朽化の課題を抱えています。少子高齢化や人口減少社会において予想される財政状況の中で、全ての公共施設を維持管理、更新していくことは困難です。全体最適や選択と集中は、ハード面においても求められています。これは図書館も例外ではありません。

昭和 45 年（1970 年）に開館した中央図書館は、現行の耐震基準を満たしていません（中央図書館以外の 3 館は新耐震基準（昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日から施行された建築基準）によって建設）。また、空調や衛生関連の設備の老朽化が進んでいるため、耐震化を含めた大規模改修を実施します（工事予定期間：令和 8 年（2026 年）10 月から令和 9 年（2027 年）12 月まで）。

（４）新しい生活様式に合わせた環境整備

令和 2 年（2020 年）、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、私たちの生活は大きく変わりました。可能な限り人と人との接触を避ける行動変容が要求され、テレワーク、オンライン会議、オンライン学習など、生活や仕事にデジタル技術の推進が図られました。図書館でも、電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブの充実を図っています。

（５）駅周辺地区における新たなまちづくり

令和 7 年（2025 年）3 月に「平塚市駅周辺地区将来構想」が策定されました。平塚駅周辺地区は、これまでの買い物の場に加えて、働く、会合、レジャー、通院、公共施設での手続き、学習など、多様な目的を持った人々を集めることにより、様々な機会をつくるまちを目指しています。

南図書館改修に伴う代替施設を駅前商業施設内に開設し、南図書館再開後は中央図書館改修中の代替施設として継続しています。令和 8 年 12 月には場所を移転、拡充して分館に位置付けました（10 年間の暫定措置）。既存の図書館 4 館との役割を踏まえつつ、正式な分館の早期開設を目指しています。

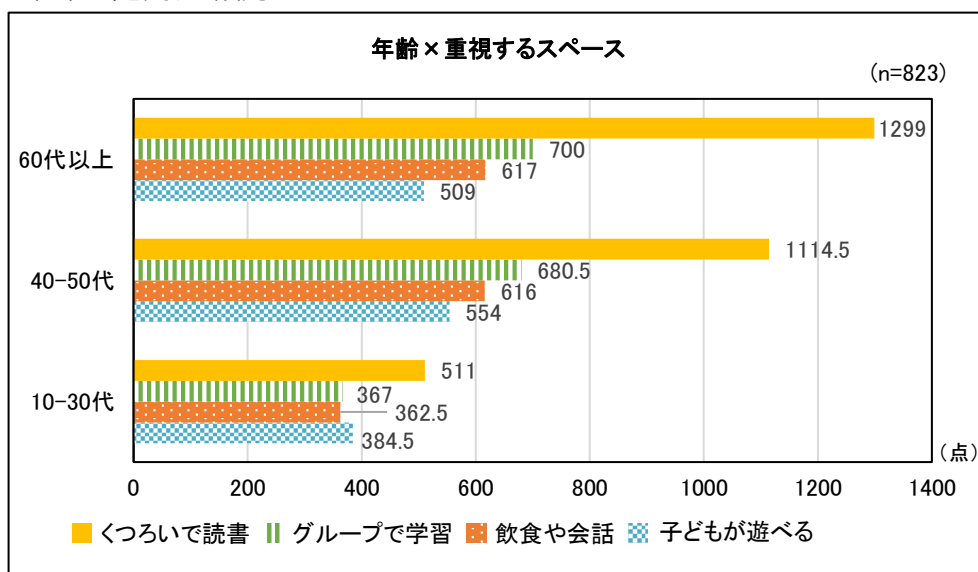
市民が望む図書館の姿（施設編）

近年、公立図書館内にカフェが併設されたり、大学図書館にグループで話し合いながら学習できる「ラーニング・commons」と呼ばれるスペースが設けられたりという動きがあります。そこで、どのようなスペース、場所を図書館に求めているか質問をしました。

（１）全体の傾向

郵送・来館者調査の双方で順位が同じとなり、１位「くつろいで読書ができる閲覧スペース」２位「グループで学習や仕事をできるスペース」３位「飲食や会話ができるスペース」４位「子どもが遊べるキッズスペース」という結果になりました。

（２）年齢別の傾向



年齢が高い層では「くつろいで読書ができるスペース」の値が高く、30代以下の層では「子どもが遊べるキッズスペース」が「飲食や会話ができるスペース」よりも高い得点となりました。

年齢と重視すべきスペース（来館者調査 823 人から回答 得点化して集計）

全体として、「くつろいで読書ができるスペース」が望まれています。現在も各図書館で閲覧用の席や空間はありますが、利用する方の居心地に配慮した配置とするなど、より一層「滞在型」を視野に入れた取組も必要です。「グループで学習や仕事をできるスペース」に関しては、主に学校関係者から要望がありました。30代以下の世代では「子どもが遊べるキッズスペース」の要望があり、若い世代からは読書と子育てを組み合わせたいあるスペースが求められています。一方で静かな読書環境を望む声もあり、新たな感染症対策や影響も踏まえた「利用の仕方によるエリア分け」が必要であると考えられます。

アンケートからも、「図書館法」や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の枠を超える複合的な滞在型図書館が多くの人に望まれていることがわかります。改修前の中央図書館では、1階ロビーとこども室に木製テーブルなどを配置することで、空間につながりを持たせました。また、ロビーでは簡易な飲食ができる休憩場所として利用され、好評を得ました。

こうした事案を参考に、改修後のレイアウトに生かしてまいります。

2 資料

(1) 所蔵資料の状況

平塚市図書館全体の蔵書数は、令和7年度（2025年度）は609,645冊であり、平成27年度（2015年度）のピーク時と比較するとおよそ230,000冊減っています。これは各館の適正な収納可能冊数を踏まえて整理したこともあります（P8参照）。

なお、令和3年度（2021年度）から開設した電子書籍は、この所蔵資料には含まれていません（令和7年度（2025年度）末：12,451点）

平塚市図書館全体の所蔵資料状況

	平成27年度 2015年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度
一般図書	503,502	463,313	437,630	402,448	379,584	357,513
児童図書	238,499	233,489	221,077	214,401	196,964	193,462
参考図書	74,309	68,219	67,997	68,104	66,883	42,156
その他	0	43	133	122	63	23
一般雑誌	22,280	17,320	17,723	14,926	14,728	15,066
児童雑誌	1,388	1,511	1,178	1,124	1,275	1,425
計	839,978	783,895	745,738	701,125	659,497	609,645

単位：冊

一部を除き、図書資料の貸出頻度は経年数に反比例します。貸出頻度の高い新規に購入する図書資料の充実度にあたる「サービス人口当たりの図書購入費等」を近隣同規模自治体と比較したところ、平塚市以外の6市（鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市）平均の図書購入費は105.72円、雑誌・新聞等の定期刊行物の購入費は28.95円であるのに対し、平塚市の図書購入費は103.09円、定期刊行物の購入費は54.05円となり、図書購入費は6市平均より低い水準です。

図書購入費は近隣市でも減少が見られ、蔵書の充実は困難となっています。平塚市では一定程度の予算は維持できているものの、図書資料の充実のためには財源の確保が重要となっています。

（２）収集

資料の収集基準に基づき、図書、新聞、雑誌、紙芝居、視聴覚資料等を収集しています。図書は大きく児童書、一般書、参考図書に区分しています。

児童書は乳幼児から中学生までを主な対象とし、子どもたちの発達に応じた資料を幅広く収集しています。また、ロングセラーの絵本や今の子どもたちに人気であったり、学校の学習で利用が多い資料は複本を用意し需要に応じています。地域や学校で活動するおはなし会ボランティアの活動に役立つ大型絵本や子どもの読書に関する資料も収集しています。

一般書は入門書、基本的な資料を中心に、特に科学分野、実用書では最新の情報を提供することに努めています。書店で手に入る新刊書だけではなく、書店に並んでいないような各分野の基本的な資料、古典となる資料も収集しています。

参考図書は辞典、事典、年鑑、統計書、白書、地図等、市民の調査研究に必要な基本的な資料として、いつでも来館時に提供できるように館外貸出が出来ない禁帯出資料として収集しています。

（３）平塚市における資料の特色

地域資料として、中央図書館参考室が中心となり、平塚市出身、平塚市ゆかりの著者、平塚市内で出版されたもの、平塚市が題材となっている著作物など、また平塚をホームタウンとする湘南ベルマーレ、木谷道場に関する囲碁の資料、村井弦斎の資料などの郷土資料を収集しています。地域資料には平塚市が発行した資料（行政資料）や神奈川県内の資料も含まれます。

地区図書館はそれぞれの特色として、北図書館は園芸に関する本、西図書館は歴史に関する本、南図書館は、海や船、福祉関係に関する本を重点的に収集しています。

（４）除籍

資料の除籍基準に従い、適正に除籍を行っています。

なお、除籍後の資料は、リサイクル専用の装備をしたのち、保育園、幼稚園や地域のボランティア等へ譲ったり、図書館内にリサイクル専用のコーナーを設け、自由に持ち帰っていただいたりするなどして有効活用するよう努めています。

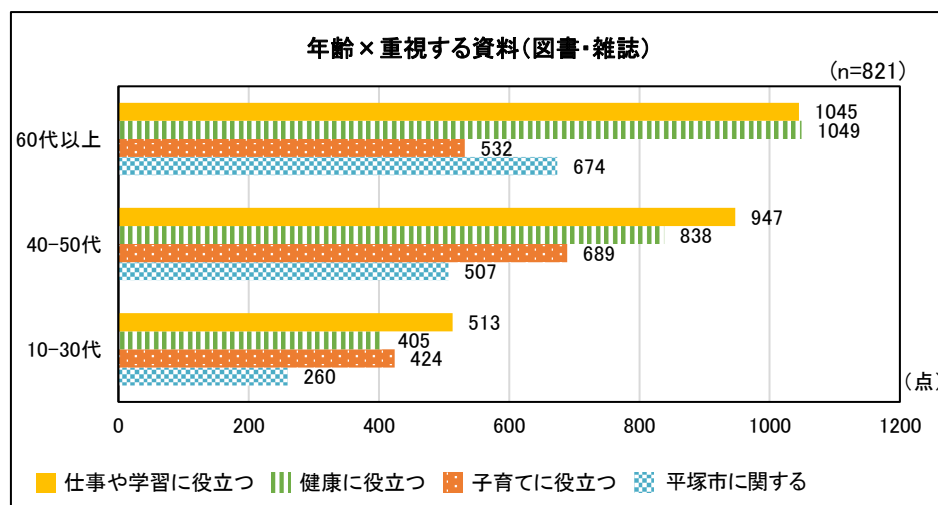
市民が望む図書館の姿（資料編）

「平塚市図書館サービス方針」では、“市民が抱える課題の解決につながるサービスを実施”と掲げています。そこで、「仕事や学習」「健康」「子育て」などの市民が日常生活で抱える課題に関する選択肢と「平塚」に関する資料という選択肢を設け、質問しました。

（１）全体の傾向

郵送・来館者調査の双方で順位が同じとなり、1位「仕事や学習に役立つ資料」2位「健康に役立つ資料」3位「子育てに役立つ資料」4位「平塚に関する資料」という結果になりました。

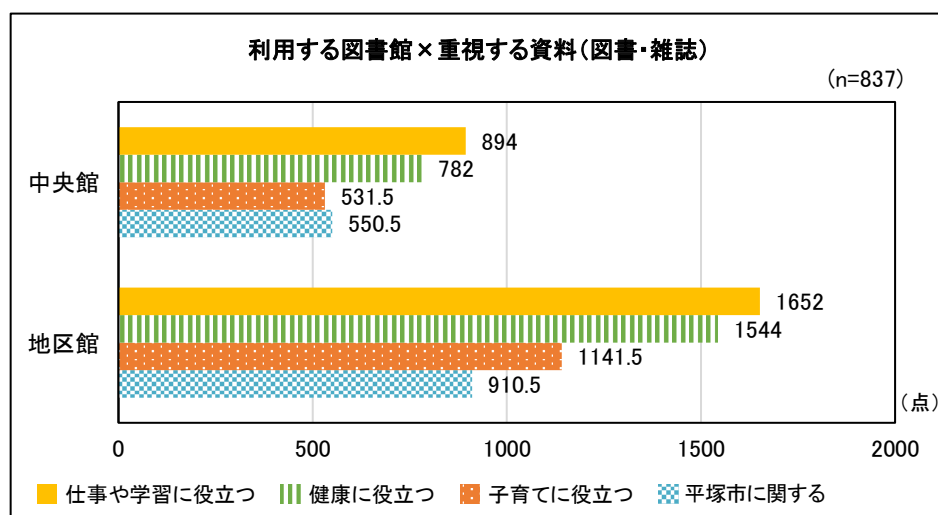
（２）年齢別の傾向



年齢と重視すべき資料（来館者調査 821人から回答 得点化して集計）

年齢別にみると、30代以下の年齢層で「子育てに役立つ資料」が全体では2位の「健康に役立つ資料」を上回っていました。

（３）利用館別の傾向



利用する図書館と重視すべき資料（来館者調査 837人から回答 得点化して集計）

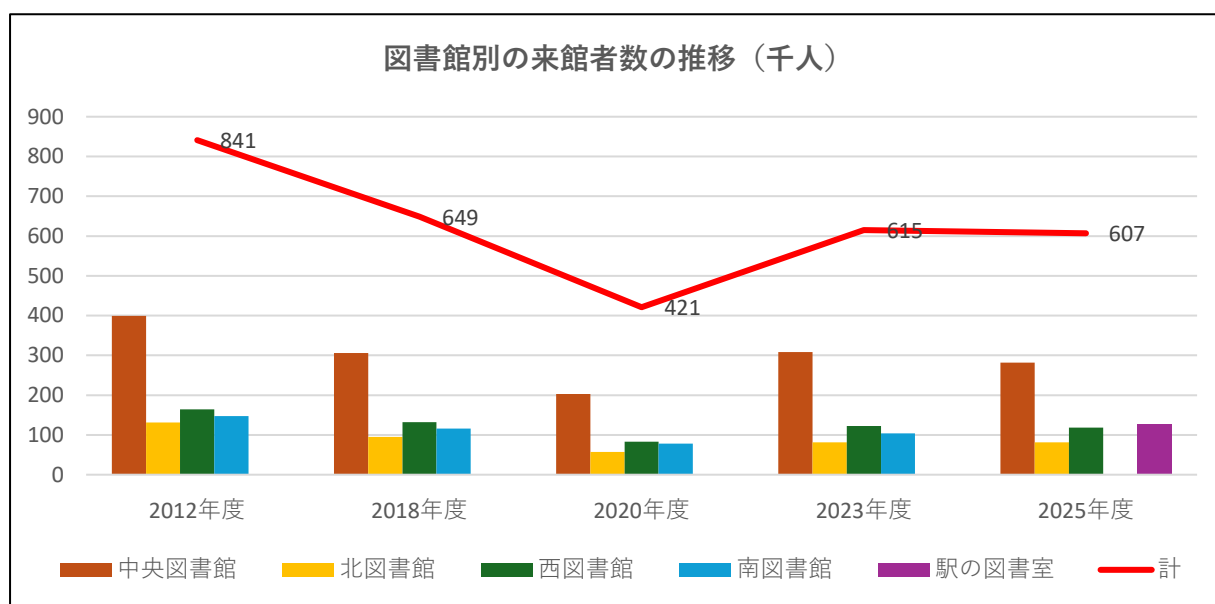
中央図書館の利用者は「平塚に関する資料」の得点が「子育てに役立つ資料」の得点を上回っていました。中央図書館には参考室があり、地域に関する資料を収集する役割を担っているということが認識されていると考えられます。

全体として勉強や仕事、健康につながる資料が望まれていることがわかりました。ただし若年層では子育てに関する資料が、中央図書館利用者には地域資料の収集が一定数望まれていました。図書館はライフステージによりニーズの変化を捉えて資料を提供していく必要があります。

3 利用状況

(1) 各館来館者数

ここ数年間の来館者数をみると、平成 24 年度（2012 年度）は全館合計で 84 万人台でしたが、すべての館で減少し続け、平成 30 年度（2018 年度）は 64 万人台となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度（2020 年度）は 42 万人まで落ち込みました。現在は 60 万人超で推移しています。



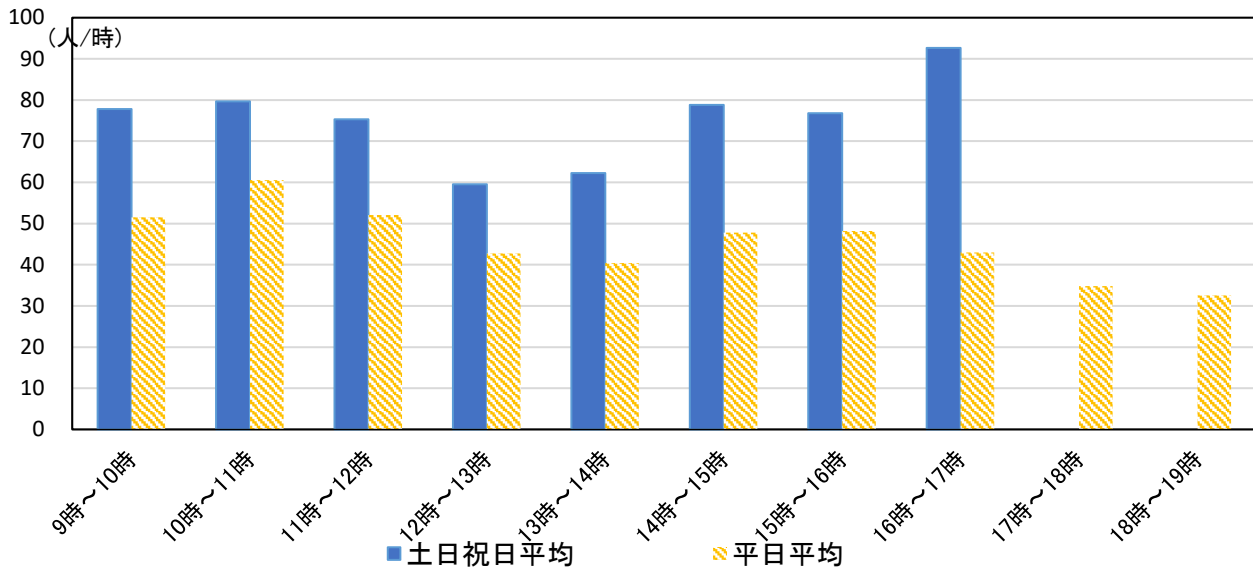
※駅の図書室は令和 7 年（2025 年）3 月 11 日に開設。

(2) 利用時間帯

条例施行規則上、開館時間は、中央図書館は平日 9 時から 19 時、土日祝日は 9 時から 17 時（こども室は 4 月から 9 月の平日は 9 時から 18 時）、地区図書館は平日、土日祝日ともに 9 時から 17 時です。年末年始、特別整理期間、月曜日（祝日の場合は翌火曜日）及び月末（平日の場合のみ）を休館日としています。

中央図書館貸出室の時間別貸出者数をみると、10 時前後及び 16 時から 17 時の時間帯の利用が多くなっています。平日 17 時以降は、学生や就労者層の利用機会となっており、予約した本を受け取って帰るなど短い滞在時間の利用者が多い一方で、参考室の閲覧席利用やレファレンスで一定時間滞在する利用者も見られます。

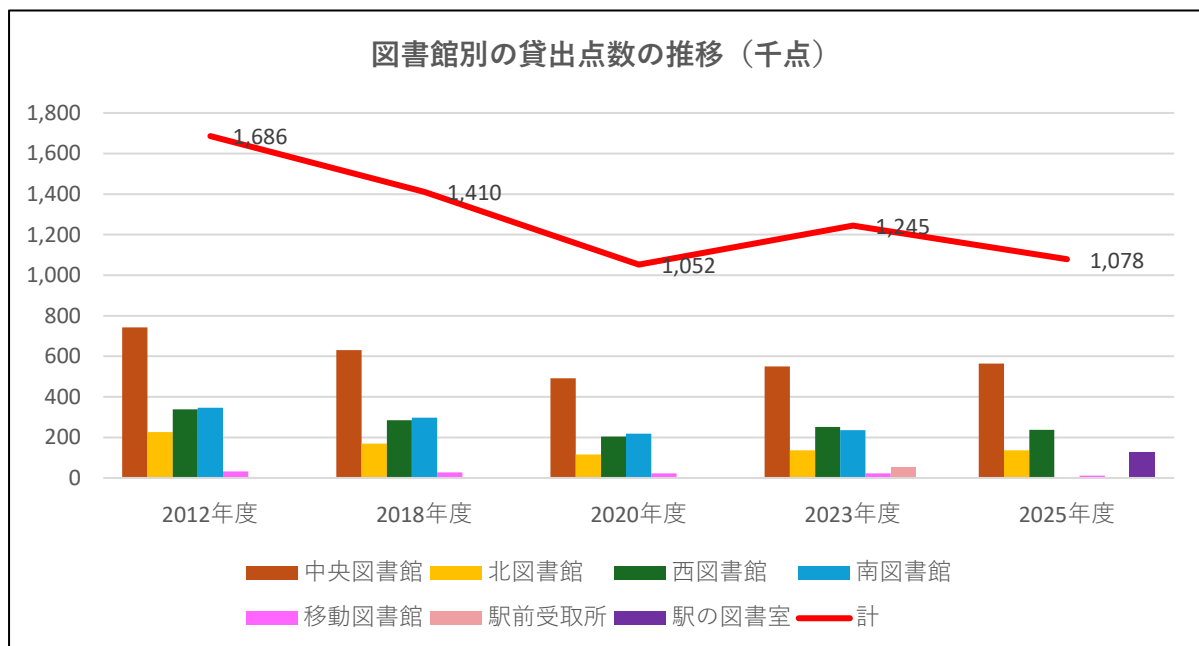
中央図書館貸出室 曜日別・時間帯別平均貸出者数



(3) 貸出点数

平成 24 年度（2012 年度）の貸出点数は全館合計で 168 万点台でしたが、来館者数と同様に減少傾向が続いています。平成 30 年度（2018 年度）に貸出点数を見直して、1 人あたりの貸出点数制限を各館 7 点から、全館で 15 点。うち視聴覚資料は 7 点、移動図書館は別に 10 点にしたことで持ち直しました。しかし、感染症影響下の令和 2 年度（2020 年度）には 105 万点台まで落ち込み、現在も減少傾向にあります。

なお、令和 7 年度（2025 年度）の平塚市の人口 1 人あたり貸出点数は 4.19 冊です。



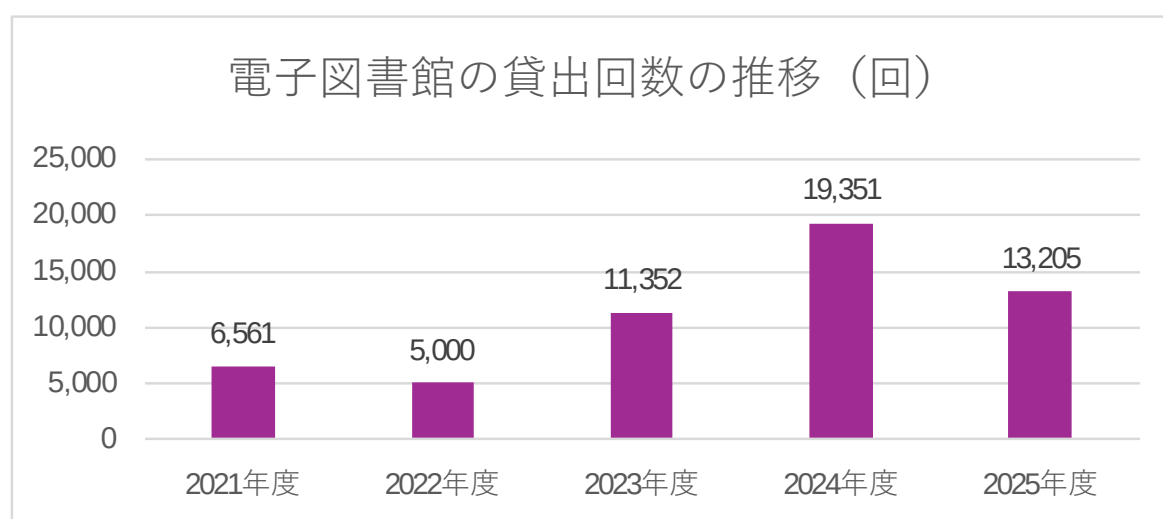
※駅前受取所は令和 4 年（2022 年）3 月 30 日に開設、令和 7 年（2025 年）2 月 27 日に閉所。
 ※駅の図書室は令和 7 年（2025 年）3 月 11 日に開設。

こうした一方で、令和 3 年（2021 年）7 月から電子図書館を開設しました。

電子図書館は、24 時間 365 日、インターネットを通じてどこからでも電子書籍の検索や閲覧ができます。身体的な理由や地理的な距離、図書館の開館時間などによって来館が困難な方々でも、等しく資料を利用できます。文字の拡大、背景色の変更、音声読み上げ、多言語対応など、テクノロジーによる読書バリアフリーも支援され、従来の図書館サービスを補完・拡張するものと言えます。

令和 5 年（2023 年）12 月からは、児童・生徒一人ひとりに貸与されているタブレット端末との連携も開始して、電子図書館の貸出回数は増加しています。

また、地域資料のデジタル化にも取り組み、令和 5 年度（2023 年度）までは 30 点ほどだった掲載資料も令和 7 年度（2025 年度）には 1,752 点に増加。子どもたちの調べもの学習などへの活用も働きかけています。

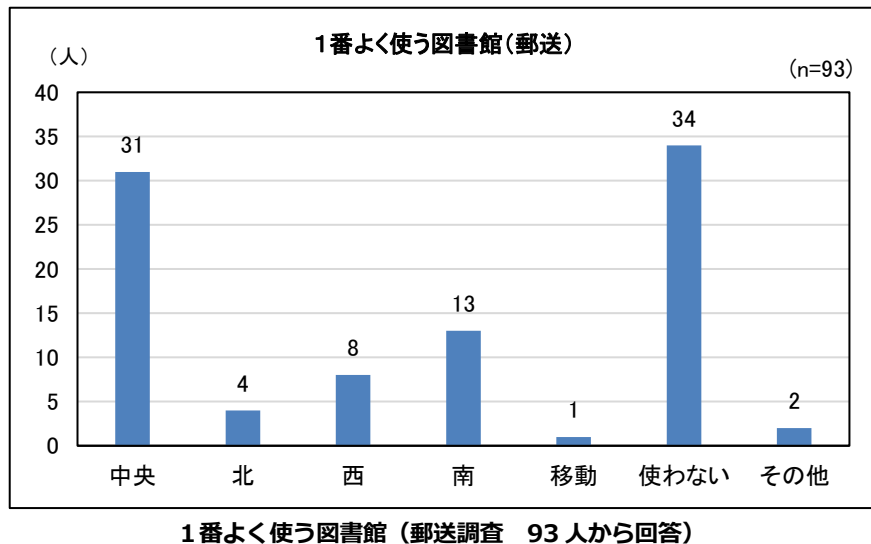


※電子図書館は令和 3 年（2021 年）7 月 7 日に運用開始。

市民が望む図書館の姿（利用編）

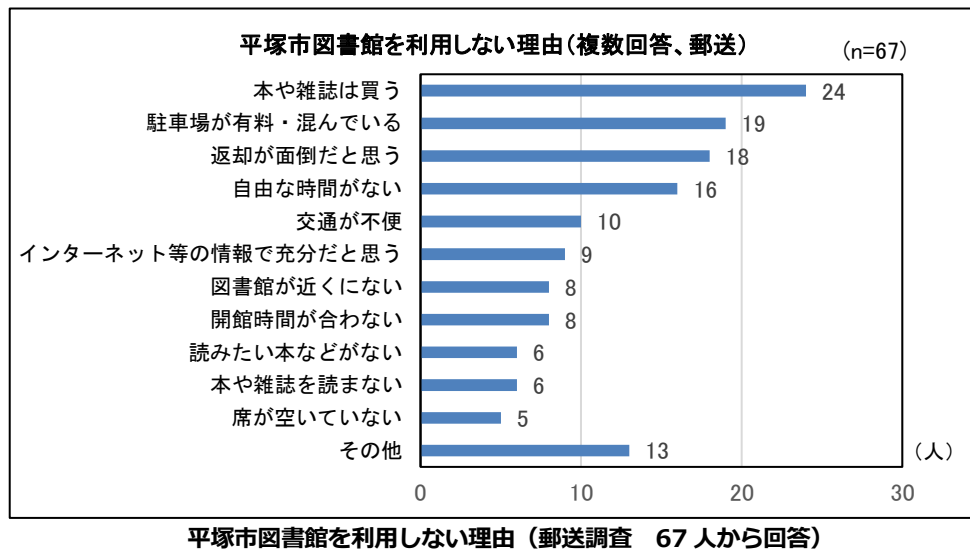
「平塚市図書館サービス方針」では、“子どもから大人まで、読書に親しむ環境をつくります”と掲げています。図書館を既に利用していただいている方だけでなく、普段平塚市図書館を利用していない方が望むサービスについて考えてみました。

（１）利用する図書館・頻度



「図書館を使わない」が最も多く34人（37%）、「中央図書館を利用する」が31人（33%）でした。図書館を利用する頻度に対する質問では、「利用していない」が最も多く48人（52%）でした。

（２）図書館を利用していない理由



「本や雑誌は買う」が24人（36%）、「駐車場が有料・混んでいる」が19人（28%）「返却が面倒だと思う」が18人（24%）と、それぞれ上位に位置しました。

図書館をもっと利用してもらうためには、より身近なところに、より気軽に利用していただける環境が必要です。駅周辺地区は、商業や交通の利便性に加え、多機能なまちへ転換することで活性化を図り、様々な目的に合わせて過ごせる「リビング」のようなまちを目指しています。

そのため、図書館サービスの向上とともに、平塚駅周辺地区に交流や賑わいを創出するものとして、平塚駅前に中央図書館分館「駅の図書室」を令和8年（2026年）12月に開設します（予定）。

その一方で、書店に並んでいないような資料を収集し提供するといった図書館の役割を継続するとともに、子育て世代の方や超高齢社会を踏まえた対応を考える必要があります。

4 サービス

図書館では、資料の貸出だけでなく、地域資料の収集やレファレンス・サービス、インターネットの普及に対応した情報提供、ブックスタートなどの子育て支援事業など多様なサービスを行っています。

（１）ボランティア活動

図書館では、おはなし会やブックスタートなどのイベントでたくさんの方がボランティアとして活躍されています。近年、他自治体では、ボランティアと図書館とで対等の関係を築き、市民主体型のイベントを企画・実施するなど新しい協働の形もみられるようになってきました。市民にとって、職場や家庭とは異なる活動の場があることは、いきがい創出、個々人のスキルアップなどにも役立ちます。

なお、令和元年度（2019年度）からの3年間、「NPO法人ぜんしん」との市民協働型事業では、ひきこもり当事者が、図書館資料の修繕など、ボランティア活動を通して社会復帰を目指す取組を進めました。協働事業が終了した現在も、本事業の継続に協力して取り組んでいます。

このような取組を発展させ、図書館が市民目線にもとづく柔軟な発想を取り入れ、ボランティアとして活動していただく市民の自己実現、参加者同士の交流、そして地域の課題解決の場となることが必要とされています。

図書館ボランティア数の現状値と目標値

単 位：人

子ども読書活動推進計画	年度	第3次		第4次	
		平成27年度 (2015年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)
図書ボランティア数	目標値	1,050	1,200	1,070	1,090
	実績値	993	1,010	972	1,040

※子どもの家、公民館、各中学校区子ども読書活動推進協議会や図書館で活動している図書ボランティアの延べ人数

（２）子ども読書活動の推進

本市では、平成 17 年（2005 年）3 月に「平塚市子ども読書活動推進計画」を策定して以来、5 年ごとに見直し、各種の事業を進めています。

第 4 次計画（2020～2024 年度）では、「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」を基本理念として、「家庭」「地域」「学校等」「図書館」「ボランティア活動支援」「子ども読書活動の啓発」の 6 つの重点取組のもと、45 の事業を推進しました。

第 5 次計画（2025～2029 年度）では、「みんなでつなぐ 読書のまち」を基本理念として、「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」の 3 つの重点取組のもと、39 の事業を推進しています。

（３）レファレンス・サービス

レファレンス・サービスとは、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。図書の所在確認から調査・研究のための資料探しなど、サービスの範囲は大変幅広くなっています。

本市の年間レファレンス件数は年間約 3 万件ありますが、多種多様な情報が増えるなかで、利用者が必要な情報を適切に得ることができるよう、オンラインデータベースやインターネット上の情報も含めたサービスを提供しています。

（４）視聴覚ライブラリー

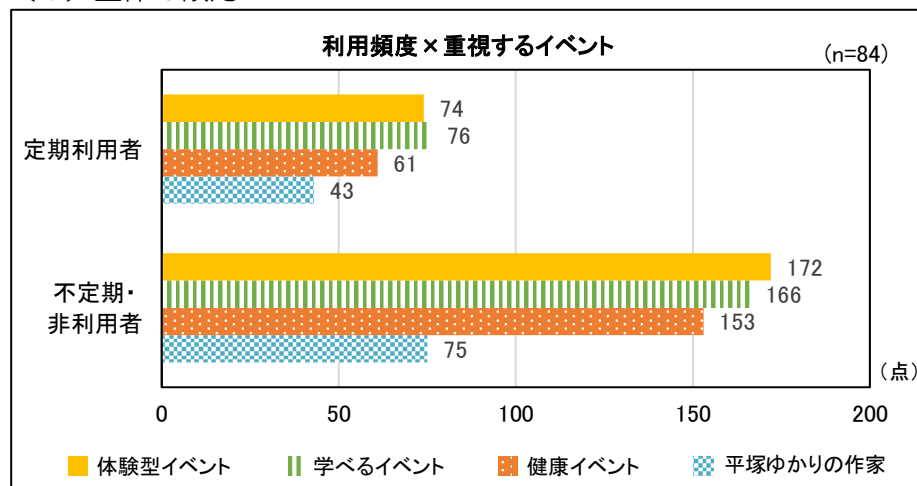
市内で活動する団体のために、視聴覚資料（DVD・ビデオ・16 ミリ映画フィルム）と視聴覚機材（プロジェクター・スクリーン等）の貸出を行っています。また、市内在住、在勤、在学の方を対象に、16 ミリ映写機操作を学べる講習会も実施しています。

そのほか、来館機会の創出と映像作品から原作となった文学や関連資料を紹介することを目的とした映画会を中央図書館と西図書館で行っています。

市民が望む図書館の姿（サービス編）

図書館で開催するイベントは読書活動の推進や、様々なテーマについて参加者に学んでいただく機会となります。市民の方がどのようなイベントを求めているかを質問しました。

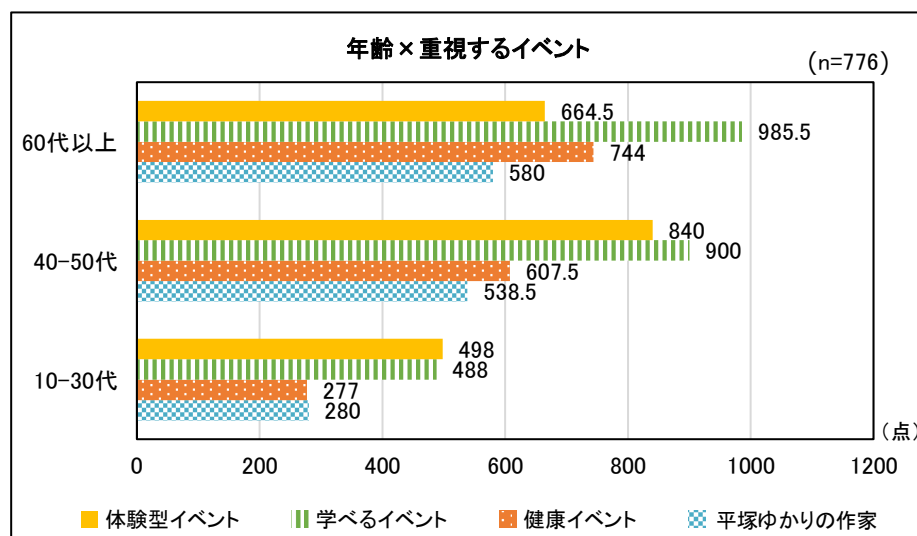
（１）全体の傾向



利用頻度×重視するイベント（郵送調査 84 人から回答 得点化して集計）

郵送調査では、1 位が「体験型イベント」2 位が「学べるイベント」の順となりました。

（２）年齢による傾向



年齢×重視するイベント（来館者調査 776 人から回答 得点化して集計）

60代以上で「健康イベント」の得点が高く、30代以下の層では「体験型イベント」の得点が高くなりました。

今回の調査の結果では、図書館を利用していない方の要望が多かったものは「体験型イベント」でした。このことから、体験型のイベントの開催により、図書館を利用しない方の来館が期待されます。子育て支援や健康に関する講座を希望する意見では、体験談を聞いたり身体を動かすイベントの開催という要望がありました。図書館は平塚の地域資料という知的資源を所蔵しています。それらの資料や情報を収集し、市民に限らず広く提供していくことで、平塚市の特長や魅力をPRすることもできます。一方で、講座やイベントの開催自体を望まない声もありました。静かな読書環境を望む利用者への配慮も必要です。

5 来館出来ない人へのサービス事業

（１）来館出来ない人へのサービス事業の概要

本市では、図書館法第３条に規定されている「図書館奉仕」の実現に向けて、４つの図書館と、図書館から遠い地域に移動図書館による出前図書館、団体貸出、障がい者サービス等の館外サービスをまとめて「来館出来ない人へのサービス事業」として推進しています。

※「重点目標（中長期）２に掲げていた「移動図書館サービスの廃止」は、令和７年度（２０２５年度）末に定期巡回サービスを廃止しました。そのため、今回の見直しにおいて、関連項目の削除、修正等を行っています。

※ 移動図書館車は、出前図書館等での活用を継続しています。

来館出来ない人へのサービス事業	
予約資料受取サービス	市内にある４つの図書館から離れた地域の方のために、身近な地区公民館で予約した資料の貸出・返却が可能です（令和８年（２０２６年）３月現在、７館）。
出前図書館	市内にある保育施設や高齢者施設といった様々な施設を移動図書館で訪問し、図書館サービスを提供します。
団体貸出	公民館を拠点とする文庫活動（花水公民館「あすなろ文庫」、金目公民館「ひまわり文庫」）や学校図書館、保育施設等への団体向け貸出を行います。
障がい者・読書バリアフリーサービス	視覚に障がいのある方に点字図書などの資料、録音図書や音楽ＣＤを郵送で貸し出すサービスを行っています。郵送料の負担はありません。

（２）出前図書館、団体貸出のニーズの上昇

令和２年度（２０２０年）の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、図書館全館が休館した際には、図書館職員が本を選書し、放課後児童クラブ等の施設へ貸出配送するサービスを拡大し、施設の職員や子どもたちから大変喜ばれました。

「読書離れ」が進んでいるなかでも、子どもが集う場所や高齢者施設、イベント会場などに出向く、デリバリー形式で図書を配送するサービスのニーズが高まり、読書体験が求められていることがうかがえます。

（３）土屋公民館実証実験（令和元年（2019 年）6 月から実施）

図書館職員が資料の提供・書架整理などを支援する実証実験を実施

⇒図書の貸出し冊数が大幅に増加

移動図書館車は一つの場所に常駐することが出来ないため、別のサービス提供方法の一つとして、他の施設内への図書スペース設置が考えられます。

そこで、土屋公民館の図書スペースを活用した実証実験を行いました。平塚市には公民館が 25 か所あり、図書室（会議室等との兼用含む）を備えている公民館は 11 か所あります。公民館は、ほぼ小学校区に 1 館あって地域住民が来館しやすく、開館している時間も長いため、自分の好きな時間帯に立ち寄れることが最大のメリットと考えます。

公民館と連携した図書館サービス提供の可能性を探るため、図書室兼談話コーナーが設置されている土屋公民館で、図書館職員が資料の提供や書架整理などを支援する実証実験を実施したところ、土屋公民館での図書の貸出冊数が大幅に増加するという結果となりました。

土屋公民館の実証実験の結果から、図書室を整備することで、現在の利用者だけでなく、新たな利用者を生む可能性が高いと考えます。現在、大神公民館、岡崎公民館、城島公民館、金目公民館、吉沢公民館にも同様の取り組みを進めています。

また、令和 5 年度（2023 年度）からは、予約した図書館資料を地区公民館で受け取りができるサービスも開始しました。令和 7 年度（2025 年度）では、大神公民館、岡崎公民館、城島公民館、金目公民館、土屋公民館、吉沢公民館、松が丘公民館の 7 館で実施しています。

こうした他施設との連携は、公共施設以外でも行っています。令和 5 年度（2023 年度）には大神地区にオープンした大型商業施設の協力によって、子ども向け図書コーナーと返却ボックスを設置しています。こうした民間施設等との連携、協力は、今後の新たな図書館サービスの提供場所としても考えられます。

第3章 平塚市図書館の課題の把握

1 施設面における課題

(1) 全ての方に快適な読書環境の確保

積極的に利用することが想定される中、施設の老朽化やバリアフリーの図書館、博物館、美術館などをはじめとする生涯学習・文化等施設は、子育て中の方や高齢者、障がいのある方など、様々な方にとって利用しづらい状況があり、大きな課題となっています。

(2) 図書館の施設整備の方向性の検討

「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づき、各図書館の施設の維持改修を計画的に実施していきます。

中央図書館は地域資料や専門書等の収集によるレファレンス・サービスの強化（本館）を図る一方で、読書や学びを日常楽しむための居場所（分館）の創出を進めています。駅周辺地区の新たなまちづくりを見据えて、分館整備が課題となっています（令和8年（2026年）12月開設の分館は10年間の暫定措置）。

- ・ 令和7年度（2025年度）……南図書館大規模改修（多世代交流の促進等）
- ・ 令和8～9年度（2026年度～2027年度）…中央図書館大規模改修（耐震改修及び設備等の機能回復）

(3) 新しい生活様式に合わせた環境整備

新しい生活様式に合わせた図書館利用について検討する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、可能な限り人と人との接触を避ける行動変容が要求されました。テレワーク、オンライン会議、オンライン学習やキャッシュレス決済など生活や仕事にデジタル技術を取り入れられたように、図書館も積極的に環境整備を推進することが必要です。

2 資料面における課題

（１）市民ニーズに合った資料の収集と提供

蔵書の新陳代謝を図り市民一人ひとりの生涯にわたる読書活動を支援するため、利用者層に応じた資料の収集・提供が必要です。本市は「収集基準」に基づき、図書館資料を収集・整理し、提供していますが、書架及び書庫等を整理し、市民ニーズを考慮した蔵書構成を図る必要があります。

中央図書館と指定管理者制度を導入した地区図書館の収集と提供の役割を明確化し、市民ニーズを考慮した蔵書構築を図るため、アンケートや市場調査等を踏まえた資料の収集計画を年度ごとに作成するなど、体系的な仕組みの構築が課題です。

（２）資料の保存方法と除籍の見直し

図書館の書架及び書庫が飽和しないように、利用者満足度の向上を意識しつつ、持続可能な収納可能冊数を見極めることも必要です。蔵書数が増えることで、当初の設計想定（設計荷重）を超えて配架されるケースもあります。床のたわみ、ひび割れ、最悪の場合は床抜けのリスクもあり、建物の長寿命化や安全運用の観点から重大な構造上の課題となります。

「除籍基準」に基づき定期的に除籍・廃棄を行うと同時に、中央図書館と地区図書館の資料保存の役割を明確化し分担して資料を保存し、資料のデジタル化の検討を含めた保存の仕組みの構築が課題です。

（３）電子図書館などのＩＣＴ（情報通信技術）の活用

平成 22 年（2010 年）の電子書籍元年の到来、高度情報化社会の進展に伴い、公共図書館ではＩＣＴ（情報通信技術）を活用した資料提供が進んでいます。令和 2 年（2020 年）は、新型コロナウイルスの影響で図書館の臨時休館が続くなか、電子書籍の存在価値が改めて見直されました。電子図書館は、タブレット端末やスマートフォンなどで閲覧できる電子書籍を貸し出すことができ、自宅で借りられ、「3密（密閉・密集・密接）」も避けられる利点があり、今後もデジタル資料を活用した資料提供をする必要があります。

3 利用面における課題

(1) 開館日や開館時間の見直し

現在図書館を利用できていない人への対応のため、各図書館の立地条件、年齢層及び費用対効果を考慮して、開館日や開館時間などを見直す必要があります。

令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入した地区図書館においては、開館日や開館時間の拡充が図られました。この実施状況や他の公共施設の開館及び利用状況等を踏まえ、中央図書館を含めた開館のあり方の検討が必要です。

(2) 効率的・効果的な図書館運営の検討

効率的・効果的な図書館運営を目指すには、各館の役割を整理し、中央図書館が担う業務と各地区図書館の業務を改めて見直す必要があります。

また、今後のサービス向上に向けて民間事業者や市民ボランティアといった多様な主体の参画を含む最適な運営体制の検討が必要です。

(3) 全ての人が利用しやすいスペースの検討

図書館は、従来の資料の貸出・閲覧といった機能に加えて、課題解決を支援するレファレンス・サービスや、学習スペースやグループで使えるようなラーニングスペースなど、多様な利用者（高齢者や障がいをお持ちの方、小さなお子さん連れのご家族など）にご利用いただける空間の創出も必要とされます。

より気軽に読書を楽しんでいただき、利用者が快適に過ごせる空間づくりやサービスの提供を検討する必要があります。

4 サービス面における課題

(1) レファレンス機能の強化

レファレンス・サービスは市民の情報ニーズを満たし、学びや生活するうえで抱える課題の解決を支援するものです。個々の図書館職員の力量によらず、組織として一定水準のサービスを提供することが課題となっています。

児童生徒の学習支援、読書活動推進、平塚の歴史や各種情報源の調べ方などに精通した職員の専門的能力を育成し、市民の情報リテラシー（情報活用能力）の向上に役立つ力をつけていく必要があります。

(2) 平塚の郷土資料の活用

図書館は、平塚の郷土資料という知的資源を所蔵しています。市民へそれらの資料や情報を提供することは、平塚市の歴史や文化を学び、郷土愛につなげることとなり、市民の平塚への愛着・誇りの醸成に役立ちます。

そのため、博物館等、市の関連部署と連携し、平塚の歴史や文化を知ることができるイベントの開催や、郷土資料のデジタルアーカイブを進め、図書館に来館出来ない人に対しても学びに役立つ環境を整える必要があります。

(3) 子どもの読書活動の充実

子どもの不読率改善を図るためには、「平塚市子どもの読書活動推進計画(第5次)」を踏まえ、家庭、地域、学校等、子どもの読書に関わる様々な人の協力が必要です。

図書館（学校図書館を含む）を利用する子どもを増やし、読書習慣のある子どもを増やしていくための検討が必要です。

(4) 視聴覚ライブラリーの見直し

団体向けの視聴覚資料及び機材の貸出は、視聴覚メディアの変化やインターネットの普及などにより利用者のニーズが変化していることから、サービスの継続については検討が必要です。

また、使用不能な16ミリフィルムの確認、整理を進める必要があります。

（５）アクティブシニア等のつながりの場への検討

公共施設が多様化するニーズに応じて、元気で経験や知識を豊富に有するアクティブシニア（※）自らが地域コミュニティの中でつながる場ができるよう応援する役割はさらに重要になっています。

比較的高齢者の利用が多い図書館でも、共通の趣味や関心事を持つ仲間と出会い交流を図ることができるような場づくりの検討が必要です。

（６）新たな利用者層の拡大への検討

各図書館の来館者数が減少傾向であることを踏まえ、図書館未利用者への利用啓発、デジタル化への対応等の環境整備について、検討を進めていく必要があります。

生活導線上の貸出・返却ポイントの拡大や、子育て層やさまざまな事情を抱える方へ必要とされる資料の提供や、気軽に利用していただけるようサービスの検討が必要です。

※）「アクティブシニア」

アクティブシニアとは、年齢に関係なくさまざまなことに意欲的で、アクティブに活動するシニアのことを総称した言葉です。

5 来館出来ない人へのサービス事業における課題

（１）地域サービスの検討

図書館サービスを広く市民に提供するためには、高齢者、子育て世代、障がい者などそれぞれの特性を考慮した図書館サービスの提供方法を見直す必要があります。

本市では、ほぼ1小学校区に1公民館が設置され、地域のさまざまな年代の市民に利用され、社会教育の地域活動の拠点として大きな役割を担っています。

そこで、移動図書館の定期巡回廃止に合わせ、巡回場所のあった地域の公民館での予約図書受取サービスをスタートしました（令和8年（2026年）現在、7公民館）。公民館以外の場所でも、リサイクル本の活用や資料の返却が行える等、地域サービススポットを検討する必要があります。

（２）郵送サービスや宅配サービスの検討

図書館の資料を活用したくても外出が困難な方のために、有料の郵送サービスや民間やボランティアの力を借りた宅配サービスを実施している自治体もあります。

こうした事例も参考に検討をしていきます。

（３）障がい者サービスを含めたアウトリーチ・サービスの検討

視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって、読書が困難な人々の読書環境を整備することを目指して、令和元年（2019年）6月に読書バリアフリー法が制定されました。

現在、平塚市では障がい者サービスとして、視覚障がい者を対象とした無料の郵送サービス、対面朗読室の設置、デージー図書の館内利用等を実施しています。

誰もがより安心して図書館をご利用いただけるようなサービスを検討する必要があります。

第4章 基本理念と今後の方向性

1 基本理念と目指す方向

基本理念



誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

読書は生きる力を得る一つの方法です。また、本などから得られる知識は市民それぞれが持つ課題を解決するために役立つものでもあります。

このような知識や情報を持ち、課題解決の場でもある図書館がそれらの役割を果たすために、平塚市図書館では平成30年（2018年）に「平塚市図書館サービス方針」を策定し、市民の豊かな暮らしを実現するために定めた目標に基づき、サービスの提供を行っています。

本あり方でも「平塚市図書館サービス方針」と同様、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念とします。この理念には、平塚市図書館はあなたの学びを助けるコンシェルジュ（案内人）のような存在になりたいという思いが込められています。

本章ではこれまでの検討を踏まえて、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、これからの平塚市図書館がどうあるべきかを示します。基本理念「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」の実現を目指し、「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」「時代のニーズに合わせた図書館への転換」「豊かな学びを支援する図書館」という3つの目指す方向を定め、各取組を効果的・効率的に推進します。

なお、感染症の流行など、様々な変化が求められる外因に対しては、その都度、状況に応じた最適なサービスを柔軟に提供することが必要です。

« 3つの目指す方向 »

1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。多様な利用者をカバーする新しい図書館サービス網の構築をします。

2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。また、デジタル技術を活用した非来館型サービスの提供を推進します。

3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ（案内人）」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

基本理念：誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

目指す方向：

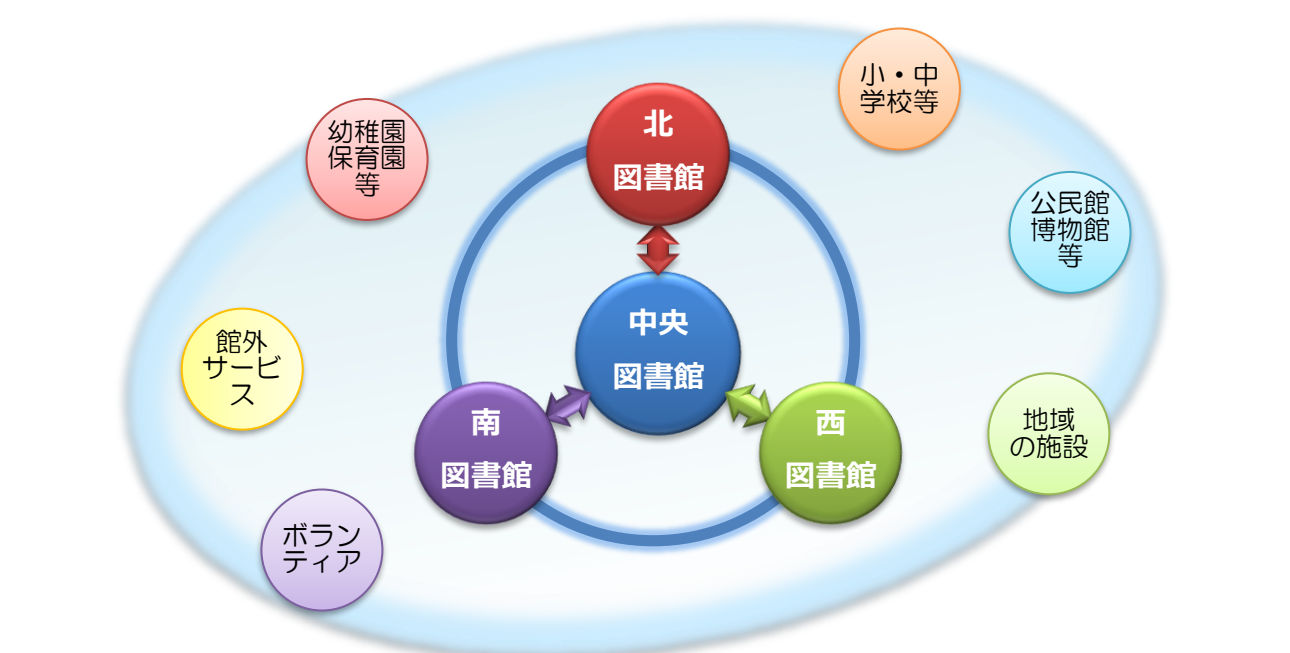
1. 多様な利用者をカバーする図書館
サービス網の構築

2. 時代のニーズに合わせた図書館
への転換

3. 豊かな学びを支援する図書館

ニーズに合わせて、
各取組を推進

2 各館の役割



3 3つの目指す方向

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。多様な利用者をカバーする新しい図書館サービス網の構築をします。

重点目標（中長期）と ■重点取組（短期）

1. 中央図書館サービスの充実を図ります

中央図書館本館は地域資料の収集やレファレンス機能の強化、分館は読書や学びを日常的に楽しむ空間として、機能を分散化したことで個々のサービスの充実を図るとともに、地区図書館との連携を推進します。

■図書館分館の整備検討

駅前商業施設内に暫定開設した駅の図書室を運営しながら、駅前再開発の動向を踏まえた恒常的開設の整備内容を検討します。

■開館時間の変更

休館日の変更および開館時間延長の導入を検討します。

2. 地域の読書環境を整備します

公民館図書室との連携・サポート、地域の施設等を活用した図書スペースの確保など、地域の読書環境を整備します。

■予約資料受取・返却場所の増設

市内公共施設等での予約資料の受取場所の増設などを検討します。

■公民館図書室資料の充実

図書館資料の提供（団体貸出等）、入れ替え等の支援を進めます。

3. アウトリーチ・サービスの充実

来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を手にとって選べるように、出前図書館や団体貸出、有料の郵送サービス等の対象拡大などを検討します。

■りんごの棚

「りんごの棚」の充実をはじめ、障がいのある方や外国語を母語とする方など、多様な利用者に対応した資料提供の充実に努めます。

目指す方向 2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。また、デジタル技術を活用した非来館型サービスの提供を推進します。

重点目標（中長期）と ■重点取組（短期）

1. 大規模な施設整備の推進

各図書館のリニューアルにあたっては、ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づいて、公共施設ごとの長寿命化計画を進めていきます。

■滞在型図書館の導入

静と動のエリア分けや、個人でもグループでも閲覧や学習ができるスペースの設置を進めます。誰でも気軽に立ち寄って、おしゃべりや交流をしながら、居心地の良い空間づくりを目指します。

2. デジタル化の推進

図書館を持続可能な知識拠点にするとともに、より多くの利用者に公平な情報アクセスを提供します。

■電子図書館の推進

読書バリアフリー法の制定や GIGA スクール構想による教育の ICT 化などを踏まえ、コンテンツの充実による活用促進を図ります。

■デジタルアーカイブの充実

図書館などが所蔵する郷土資料などをデジタルデータ化して公開することで、貴重な資料の長期保存及び活用を図ります。

■図書館システムの機能強化

自動貸出機能や AI 検索などのシステム強化により、利用者サービスの充実に図ります。

■視聴覚ライブラリー運営の転換

デジタル時代のニーズをとらえ、ICT を活用した図書館サービスに転換するなど視野に入れ、視聴覚ライブラリーのあり方について検討します。

目指す方向 3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ（案内人）」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

重点目標（中長期）と ■重点取組（短期）

1. 市民との図書館づくり

市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付けるとともに、図書館を交流や情報発信、生活支援の場にします。

■図書館と地域、各種団体等とのつながり

学習や仕事、健康維持に役立つ資料や情報を提供するため、体験型・実践型イベント等の実施や地域等への出向を推進します。

2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

学校図書館について、学校現場（学校司書、司書教諭、図書ボランティア等）と各図書館が連携して、より効果的な運営を目指します。

■子ども読書活動推進協議会の運営見直し

各協議会の運営の課題を踏まえ、活動の維持、継続を図るため、要綱等の見直しを図ります。

3. 図書館職員の育成

図書館員としての専門知識を深めるだけでなく、図書館の運営基盤強化のための収入確保策等を検討するなど、職員の育成に努めます。

■各種研修等への積極的な参加

図書館員としてのキャリアアップのため、専門的な知識やスキルの習得のため、各種研修等の参加を促します。

■幅広い財源確保の検討

ふるさと納税制度やクラウドファンディング、ネーミングライツ、交付金の活用などのほか、施設使用料の見直し、スペースの有効活用など、財源の確保に努めます。



これからの平塚市図書館運営のあり方〔改訂版〕(素案)



平塚市教育委員会 社会教育部 中央図書館

〒254-0041 神奈川県平塚市浅間町12番41号

電話 0463(31)0429 FAX 0463(31)9984

これからの平塚市図書館運営のあり方について

1. 策定の趣旨・位置づけ

このあり方は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念として、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の基本的運営方針として策定します。「平塚市総合計画 ～ひらつか VISION（ビジョン）～」や「平塚市教育大綱」「第3期 平塚市教育振興基本計画 ～奏プラン3～」との整合も図り、図書館運営の全体の方方向性を示すものです。

2. 計画の期間

このあり方の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。中間年となる令和7年度（2025年度）には平塚市図書館協議会へ事業の進捗状況などを報告しました。各委員からの評価・意見や社会情勢の変化等を踏まえ、今回見直しを行いました。

平塚市図書館の現状と課題

多様なニーズに応えるとともに、まちづくりの一角をなす図書館の役割を踏まえた、新たな読書環境整備の構築が望まれています。また、ICTを活用した非来館型サービスの強化や読書バリアフリーの推進など、時代の要請に応える運営への転換が課題となっています。

1. 施設面における課題 (1) 全ての方に快適な読書環境の確保 (2) 図書館の施設整備の方方向性の検討 (3) 新しい生活様式に合わせた環境整備	2. 資料面における課題 (1) 市民ニーズに合った資料の収集と提供 (2) 資料の保存方法と除籍の見直し (3) 電子図書館などのICT（情報通信技術）の活用
3. 利用面における課題 (1) 開館日や開館時間の見直し (2) 効率的・効果的な図書館運営の検討 (3) 全ての人が利用しやすいスペースの検討	4. サービス面における課題 (1) レファレンス機能の強化 (2) 平塚市の郷土資料の活用 (3) 子どもの読書活動の充実 (4) 視聴覚ライブラリーの見直し (5) アクティブシニア等の繋がりへの場への検討 (6) 新たな利用者層の拡大への検討
5. 来館出来ない人へのサービス事業における課題 (1) 地域サービスの検討 (2) 郵送サービスや宅配サービスの検討 (3) 障がい者サービスを含めたアウトリーチ・サービスの検討	

基本理念と目指す方向

基本理念：誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

目指す方向：

1. 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

2. 時代のニーズに合わせた図書館への転換

3. 豊かな学びを支援する図書館

ニーズに合わせて、各取組を推進

＜3つの目指す方向＞

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。多様な利用者をカバーする新しい図書館サービス網の構築をします。

目指す方向2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。また、デジタル技術を活用した非来館型サービスの提供を推進します。

目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ（案内人）」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

各館の役割

中央図書館は、市内図書館の中心的存在として、地区図書館をバックアップするなど、全市的な図書館サービスの充実を図ります。地区図書館は地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ資料をそろえ、地域の情報拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。

1. 中央図書館

(1) 平塚市図書館全体を統括する機能を持ち、地区図書館等をバックアップする役割を担います。

また、従来の貸出中心の施設から「学習・交流・くつろぎ」を備えた「滞在型図書館」へと刷新し、全市的なサービス向上を牽引します。

(2) 博物館や関係機関などと連携し、平塚市の地域資料を網羅的に収集・保存するとともに、デジタルアーカイブの公開・充実を図ります。また、レファレンス・サービスに関する研修や情報の提供を積極的に行うなど、全市的なレファレンス・サービスの充実を図ります。

2. 地区図書館

(1) 地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ図書館サービスを中心とします。生活と日常の学習に役立つ資料に重点を置きながら、利用案内や読書相談、レファレンスを行います。

(2) 地域の団体活動を支援します。各地域からのアクセスのしやすさを生かして団体貸出を実施したり、近隣の学校図書館を支援したりするなど、地域の実情に寄り添った対応を行います。

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

重点目標（中長期）1. 中央図書館サービスの充実を図ります

地域資料の収集やレファレンス機能の強化を図りつつ、読書や学びを日常的に楽しむ場所を創出し、サービスの充実を図ります。

重点取組（短期）：図書館分館の整備検討、開館時間の変更

- 駅前商業施設内に暫定開設した駅の図書室を運営しながら、駅前再開発の動向を踏まえた恒常的開設の整備内容を検討します。
- 休館日の変更および開館時間延長の導入を検討します。

重点目標（中長期）2. 地域の読書環境を整備します

公民館図書室との連携・サポート、地域の施設等を活用した図書スペースの確保など、地域の読書環境を整備します。

重点取組（短期）：予約資料受取・返却場所の増設、公民館図書室資料の充実

- 市内公共施設等での予約資料の受取場所の増設などを検討します。
- 図書館資料の提供（団体貸出等）、入れ替え等の支援を進めます。

重点目標（中長期）3. アウトリーチ・サービスの充実

来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を手にとって選べるように、出前図書館や団体貸出、有料の郵送サービス等の対象拡大などを検討します。

重点取組（短期）：りんごの棚の拡大

- 「りんごの棚」の充実をはじめ、障がいのある方や外国語を母語とする方など、多様な利用者に対応した資料提供の充実に努めます。

目指す方向2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

重点目標（中長期）1. 大規模な施設整備の推進

各図書館のリニューアルにあたっては、ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づいて、公共施設ごとの長寿命化計画を進めていきます。

重点取組（短期）：滞在型図書館の導入

- 静と動のエリア分けや、個人でもグループでも閲覧や学習ができるスペースの設置を進めるなど、居心地の良い空間づくりを目指します。

重点目標（中長期）2. デジタル化の推進

持続可能な知識拠点として、より多くの利用者に公平な情報アクセスを提供します。

重点取組（短期）：電子図書館の推進、デジタルアーカイブの充実、図書館システムの機能強化、視聴覚ライブラリー運営の転換

- 読書バリアフリー法の制定や GIGA スクール構想による教育の ICT 化などを踏まえ、コンテンツの充実による活用促進を図ります。
- 図書館などが所蔵する郷土資料などをデジタルデータ化して公開することで、貴重な資料の長期保存及び活用を図ります。
- 自動貸出機能や AI 検索などのシステム強化により、利用者サービスの充実を図ります。
- デジタル時代のニーズをとらえ、ICT を活用した図書館サービスに転換するなど視野に入れ、視聴覚ライブラリーのあり方について検討します。

目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館

重点目標（中長期）1. 市民との図書館づくり

市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付けるとともに、図書館を交流や情報発信、生活支援の場にします。

重点取組（短期）図書館と地域、各種団体等とのつながり

- 学習や仕事、健康維持に役立つ資料や情報を提供するため、体験型・実践型イベント等の実施や地域等への出向を推進します。

重点目標（中長期）2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

学校図書館について、学校現場（学校司書、司書教諭、図書ボランティア等）と各図書館が連携して、より効果的な運営を目指します。

重点取組（短期）：子ども読書活動推進協議会の運営見直し

- 各協議会の運営の課題を踏まえ、活動の維持、継続を図るため、要綱等の見直しを図ります。

重点目標（中長期）3. 図書館職員の育成

図書館員としての専門知識を深めるだけでなく、図書館の運営基盤強化のための収入確保策等を検討するなど、職員の育成に努めます。

重点取組（短期）：各種研修等への積極的な参加、幅広い財源確保の検討

- 図書館員としてのキャリアアップのため、専門的な知識やスキルの習得のため、各種研修等の参加を促します。
- ふるさと納税制度やクラウドファンディング、ネーミングライツ、交付金の活用などのほか、施設使用料の見直し、スペースの有効活用など、財源の確保に努めます。



今後の開催スケジュール（予定）

令和8年10月16日更新

	開催時期	主な議題（予定）
1	令和7年度 第1回図書館協議会 令和7年8月1日（金）	1 正副会長の選出 2 平塚市図書館協議会の職務について （1）根拠法令の抜粋 （2）過去の協議内容、今後の開催スケジュール 3 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の概要、利用状況 （2）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （3）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 4 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について （1）「これからの平塚市図書館運営のあり方」概要
2	令和7年度 第2回図書館協議会 令和7年11月14日（金）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」中間報告
3	令和7年度 第3回図書館協議会 令和8年3月26日（木）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」【改訂版】素案
4	令和8年度 第1回図書館協議会 令和8年5月27日（水） 会場：中央図書館ホール	1 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の概要、利用状況 （2）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （3）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」【改訂版】素案
5	令和8年度 第2回図書館協議会 令和8年10月16日（金） 会場：市役所302会議室	1 平塚市図書館について 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」【改訂版】（素案）について
6	令和8年度 第3回図書館協議会 令和9年2月3日（水） 会場：文化公園会館会議室	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」【改訂版】素案について

※ 時間はいずれも14時30分から16時（1回につき、1時間30分程度）

以 上